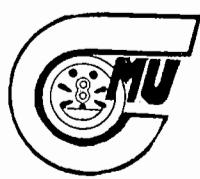


〒280 千葉市要町2番8号(労働車会館)

電話 (鉄道) 千葉 2935・2936番

(公) 千葉 (22) 7207番

91.5.10 No. 3392



# 日刊 労働千葉

# これが「時短」か!? 労働強化を前提 眞の労働時間の短縮を実現しよう!

労働時間・短縮問題について

三年)

〇時間労働制を実現し、年間総労働時間を一八〇時間に向け、できる限り短縮して行く」と決定されている。(猶予期間九八年四月以降、週四年間休二日制の導入、年休の完全取得、連続休暇の実現、リフレッシュ休暇の実施等が求められている。

同時に、この法改正によって単に労働時間を短縮するばかりでなく、完全週休二日制の導入、年休の完全取得、連続休暇の実現、リフレッシュ休暇の実施等が求められている。

四月六日、

J R 東日本

提案案の骨子

- (1) 健全で安定した経営基盤の確立が必須の要件とし、労使は、効率化・機械化・システム化などを進め、経営改革に取り組むこと。
- (2) 経営の実績・経済環境

境など社会の動向等を勧告し、年間総労働時間一八〇〇時間台を目指しながら、九〇年代の中頃までに年間所定労働時間を一九〇〇時間台にする。

「ダイ改」

時に実施

(3) 実施計画の概要

- ① 勤務種別々の一日あたりの労働時間など勤務種別等の見直しを行う。

- ② 年間の休日数を一〇〇日(現行九五日)を原則とする。

- ③ 労働時間制度の一部を改正する。

時短を口実とする

労働強化を計るな!

今次提案で明らかになつた問題点は、第一に、効率化・機械化等を前提としていること。

第二に、現在多くの職種で導入されている変形(第一種、第二種)の勤務形の見直し(業務実態)

に合わせた勤務形態の導入や休日労働・時間外労働が増えることなど、合理化、労働強化を前提とした休日増だけの時短となつてしていることである。

これは、それ自体多く問題がある「労基法改」による実質を伴つた週休二日制(労働時間短縮)を目指していかなければならぬ。

## 青年部

### 五五・五七予科生をすぐに入用しろ

#### 組合差別は許さない

分割・民営化によって昇進・昇格差別、強制配転の固定化、不当処分の集中等あらゆる攻撃が青年部にかけられており、これに反撃していく突破口として「運転士登用差別」地労委が闘われています。

国鉄時代からJRへの移行の間、五四年採用の予科生まで士職に登用されながら、それ以後の五一五七予科生に対するは、乗務員本科を卒業したにも関わらず、JR総連にあらずんば士職に登用せず、として登用せず、さらに、人の弱みにつけこんでJR当局はJR総連と結託して士職登用を工サに卑劣な組合脱退強要を行ってきた。

士職発令の組合間比率を見ても、動労千葉〇%、国労四・八%に対してもJR総連は九三・六%という状況である。こんな不当労働行為、理不尽なことは絶対に許されない。運転士になりたいがために労働千葉、国労を脱退する者がいる中で、当組合差別への怒りをこめて発行される、五五・五六・五七生徒会通信「進撃」

